

野球観戦時のお願い
入場規定および行動規範

■入場をお断りする方

- ・暴力団やこれに類する反社会的団体所属者及びこれらと密接な関係を有する者
- ・主催者、東京ドーム、プロ野球暴力団等排除対策協議会が入場を禁止し、もしくはお断りした方
- ・正規の入場券を提示しない方
- ・ご入場時の手荷物検査および金属探知機検査にご協力いただけない方
- ・著しく酒気を帯びた方
- ・その他「試合観戦契約約款」に定められた入場拒否対象者、主催者、東京ドームが入場拒否を相当と判断した方

皆さまに快適かつ安全に観戦をお楽しみいただくため、危険物や迷惑となる可能性のある物品の持ち込みは禁止されています。メジャーリーグベースボール、読売新聞社、東京ドームは、事前の予告なく観戦ポリシーを変更する権利を留保します。

■東京ドーム内への持ち込みをお断りするもの（持込禁止物）● すべてのバッグは検査の対象となります。

- ・縦 45cm×横 50.5cm×高さ 77.3cm（座席のサイズ）を超えるバッグ
- ・銃砲刀剣類、花火、爆竹、劇薬物、その他危険物
- ・他のお客様に迷惑を及ぼすおそれのあるもの（著しい悪臭を放つ物、大音響を発する物等）
- ・ビン、缶、ペットボトル類（凍らせたもの・1,000ml を超えるもの）
- ・ペット（身体障がい者補助犬を除く）
- ・過度な座席確保を目的とする物
- ・下記「応援用具」に規定された物以外の応援用具
- ・自席範囲を超えるサイズの大きなお手荷物。ベビーカーは球場内へのお持ち込み、ご使用はできませんので球場外の専用預かり所をご利用ください。
- ・キャリーケース（大きさを問わず）
- ・スプレー缶（ヘアスプレー、メースなど）
- ・野球のバット
- ・ビーチボール、その他空気で膨らませるもの
- ・ハードタイプのクーラーボックス
- ・主催者または東京ドームがイベント運営および施設管理上、危険、迷惑、または不適切と判断した物品
- ・レーザー機器またはレーザーポインター
- ・騒音発生装置（エアーホーン、カウベルなど） - 応援用のメガホンや長さ 400mm 以下の応援バットは例外
- ・スケートボード、ローラーブレード
- ・長さ 25 インチ以上のスティックやクラブ
- ・おもちゃの銃やナイフ（水鉄砲を含む）
- ・無人航空機（ドローン）
- ・その他「試合観戦契約約款」に定められた持込禁止物品、主催者、東京ドームが催事進行・施設管理運営の妨げとなる、危険である、または、他のお客様に迷惑を及ぼすと判断する物品

※持ち込み禁止物をお持ちになられた場合は入場をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。（近隣のコインロッカー等をご利用ください。）

■お断りする行為（禁止行為）

- ・粗暴行為（暴言、脅迫、恐喝、威嚇、暴力等）
- ・施設・設備の損壊、毀損
- ・客席、コンコース、グラウンド内、その他への物投げ行為
- ・スタッフによる列形成前の場所取り（お客様によって自発的に作られた列や自然発生的に作られた列、張り紙・お荷物等での場所取りは一切の責任を負いかねます）
- ・グラウンド、クラブハウスなどの関係者エリアを含む、立入禁止場所への立入行為
- ・ダグアウト、フェンス、柵、手摺り、ネット等へよじ登ったり、ぶら下がったりする行為
- ・フェンス、手摺りからグラウンドへボールや色紙等をぶら下げて、選手へサインを求める行為
- ・座席の確保、応援、試合観戦その他に関し、他のお客様に対して金品その他の利益を求める行為
- ・主催者、東京ドームの許可なしに行う物品販売、チラシ配布、アンケート等
- ・所有する券面に記載されている場所以外での観覧、空き指定席への移動等
- ・通路、階段、出入口等避難施設での観覧
- ・場内外でみだりに氣勢を上げ騒音を出す行為
- ・立ち見エリア・自由席等で自らの観覧に不要な過度の座席確保をする行為
- ・フラッシュ、光線、その他これらに類するものを使用した、試合妨害のおそれのある行為
- ・光る応援グッズ（マラカスライト等）をプレー中に点灯させる行為
- ・下記「応援用具」に規定された物以外での応援行為
- ・紙テープ、紙ふぶき、ジェット風船の使用
- ・ボール等を追いかけて他のお客様に損害を及ぼしうる行為
- ・他のお客様に迷惑を及ぼす過剰な応援
- ・スタンド内でスタッフを撮影する行為
- ・選手、審判、その他の観客、監督、コーチ、主催者およびそのスタッフ、業者、その他の球場関係者、野球関係者、または他のファンに向けられたものであるかにかかわらず、他人の人種、民族、性別、宗教、障害、年齢、性的指向、国籍などに関する不快な言葉（「侮辱的言辞」）を使用するスポーツの精神に反する行為
- ・その他「試合観戦契約約款」に定められた禁止行為、主催者、東京ドームが、催事進行・施設管理運営の妨げとなる、危険である、または、他のお客様に迷惑を及ぼすと判断する行為

※ドローンなどの小型無人機等飛行禁止法に基づき、対象施設の敷地・区域の上空（レッド・ゾーン）で小型無人機等の飛行を行った場合は法律の定める規則に則り罰則が課せられます。

■応援用具（応援幕・メッセージボード等）

横断幕、メッセージボードなどの応援グッズは、以下の条件を満たす場合に限り許可されます。

- ・木製、金属製、または柔軟性のない素材を含んでいないこと
- ・過度な装飾をされていないこと
- ・試合の妨げとなったり、他の観客の試合観戦の妨げとなったりしないこと
- ・他の観客の視界を妨げないこと
- ・球場に設置されているサインや広告の妨げとならないこと
- ・以下の内容の文言を含んでいないこと：
 - 商業的なもの（個人事業やMLBと関連のないその他の営利団体に関する看板や広告は禁止）
 - 卑猥なもの（卑猥な言葉や無礼な表現は禁止）
 - 特定のチーム、選手、国、地域に対する中傷や非支持的なもの
 - 政治的なもの

- ・ 球場の壁、建造物、またはあらゆる種類のポールに貼り付けること
- ・ 自分の席以外での応援用具をつかうこと

MLB、NPB、読売新聞社、東京ドームは、本規定に違反するとみなされるバナー、旗、メッセージボード、および看板を撤去する権利を留保します。

応援幕	縦：600mm 以内 横：600mm 以内 旗竿：使用できません
メッセージボード	縦：600mm 以内 横：600mm 以内 旗竿：使用できません
応援小旗	縦：500mm 以内 横：500mm 以内 旗竿：650mm 以内、1 本に限る
応援メガホン・応援バット	長さ 400mm 以内
その他応援用具	縦：700mm 以内（目安） 横：500mm 以内（目安）

・横断幕、鳴り物（トランペット、太鼓、笛、カネ等）での応援はできません。（プロ野球暴力団等排除対策協議会で許可された私設応援団に限り、「特別応援許可規定」に従って使用することができます）

- ・ 応援用具は自席から著しくはみ出さないサイズの物をご使用ください。
- ・ 上記サイズ以内の物でも、他のお客様の迷惑となる場合は使用をお断りすることがあります。
- ・ 応援幕、メッセージボード等は必ず一人でお持ちください。（お二人以上でお持ちになる物は、禁止物品の「横断幕」とみなされます）
- ・ 応援幕を持ちやすくするために柄を二本付けることはできますが、柄が幕面からはみ出す物は使用できません。
- ・ 応援小旗、応援幕、メッセージボード等の内容は、チームや選手を応援するものに限ります。（公序良俗に反する内容、誹謗中傷を含む内容の他、主催者が野球の応援にふさわしくないと判断するデザインのものは禁止します）
- ・ その他「試合観戦契約約款」に定められた応援用具、主催者及び東京ドームが催事進行・施設運営管理の妨げとなると判断した応援用具等は使用できません。

■東京ドーム内全面禁煙

東京ドーム内は、喫煙所内での混雑回避のため、全面的に禁煙とさせていただきます。喫煙をご希望の方は再入場手続きの上、東京ドーム外の所定喫煙所をご利用ください。

■飲食物・アルコール類の持ち込み禁止、その他の飲料も移し替え不可

- ・ 会場内への飲食物の持ち込みは可能です。ただし、他の方のご観覧の妨げになったり、球場の雰囲気損なうおそれのあるもの（匂いの強いもの、汁の出るものなど）はお断りいたします。
- ・ アルコール類の持ち込みはできません。また、その他持ち込み不可のビン、缶、ペットボトル類（凍らせたもの・1,000ml を超えるもの）の移し替えサービスは行いません。

■再入場規定

- ・ 7 回終了までは 11 ゲートと 22 ゲート以外の全ゲートで再入場受付が可能です。
- ・ 再入場ゲートでチケットをスキャンアウトします。再入場ゲート以外からご退場された場合はチケットが無効となります。

- ・MLB ボールパークアプリのチケットは、21、22、31 ゲートでスキャンできます。MLB ボールパークアプリチケットの再入場受付は、7 回終了まで 21 番ゲートでのみ可能です。
- ・再入場には、入場時と同様に金属探知機ゲートを通過する必要があり、手荷物検査の対象となります。
- ・再入場は、以下の理由により利用されます。
 - 球場外のグッズショップなどを利用するため。
 - 球場外で食べ物や飲み物を購入するため。
 - 屋外で喫煙するため。
 - 試合開始に遅れた人と合流し、その人を会場まで同行するため。